

活動報告書

報告日付:2021年4月13日
事業ID:2019524652
事業名:長崎県大村市における第三の
居場所の運営(3年目)
団体名:社会福祉法人 大村子供の家
事業完了日:2021年3月31日

1.事業内容

第三の居場所の運営

- (1)期間:2020年4月～2021年3月
- (2)場所:長崎県大村市
- (3)内容:「第三の居場所」をつくり、そこで社会的相続を補完するため、拠点には専門スタッフを配置し、子ども達の生活習慣形成や非認知能力・学習意欲向上を図る。

2.事業内容詳細:

対象学校の児童生徒に放課後から夜9時までの間、安心して安全に過ごすことのできる居場所を提供し、宿題の補助や読み聞かせ、体験プログラムによって学習支援を行いながら、ニーズに応じて食事を提供し、歯磨き、入浴に関する生活習慣の形成をサポートした。また、学校や行政等各種関係団体とのケース会議に参加した他、保護者への相談援助業務を行うことによって子ども達が安心して過ごせる「第三の居場所」外における育成環境の醸成にも寄与した。

3.契約時事業目標の達成状況:

【助成契約書記載の目標】

- 1、拠点利用児童の募集
- 2、児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- 3、ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
- 4、子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントなどの実施

【目標の達成状況】

- 1.行政と協力して拠点利用児童の募集を行った。
- 2.全開所日において実施した。食事の提供については児童と保護者の世帯ごとのニーズに応じた対応をとった。

3.保護者との関係性:保護者との面談を通して児童の家での様子を確認できたり、児童の迎えの時にできるだけスタッフがその日あったことなどを保護者の方に話すようにしているので徐々に信頼感を得ることができている。

地域との関係性:拠点に通う児童で学習面で気になる子などがいた場合はすぐに各小学校に連絡し情報共有の機会を作ってもらえるので、小学校と拠点の継続的な支援がやりやすくなった。

4. イベントを開催する・しないの判断のところで明確な判断基準を作っていなかったのが振り返ると開催できた時期があった。しっかりスタッフ間で話し合い感染防止に努めながら明確な基準を作るようにする。子どもと一緒に調理する機会を設け生活力の向上に繋がっている。グラウンドに畑を作りそこで子ども達と野菜を栽培しその野菜をおやつや夕食で提供することで苦手克服や旬を知れるようにしている